The Place of Discovery

Rin crossing

2017年度　登録メーカー（企業）様　応募要綱

Rin crossing事務局

独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構） 販路支援部　販路支援課

住所：　〒105-8453　　東京都港区虎ノ門3-5-1　虎ノ門37森ビル

電話：　03-5470-1609　　FAX：　03-5470-1588　　Email:　rincrossing@smrj.go.jp

公式Webサイト　https://rincrossing.smrj.go.jp

Facebook　　https://www.facebook.com/Rincrossing/

The Place of Discovery
Rin crossing

いつの時代も、新たなストーリーを生み出すのは、「出会い」。
Rin crossing（リン クロッシング）は、公式サイトや商談会・展示会を通じて、
全国各地で価値あるモノづくりに取り組むメーカーと
新たな市場を創り出す商品を求めるバイヤーとの出会いの架け橋となって、
地域資源を活かした商品の販路開拓を支援する中小機構のプロジェクトです。

Rin ブランドコンセプト

『地域に息づく豊かな素材』
『伝統の中に息づく革新的な技術』
『美しい自然や季節ごとの変化』
『文化を育む歴史と生活の物語』
日本に根づく伝統や豊かな地域資源を取り入れ、日本の四季折々の美しさや文化の息遣いを感じる商品創りと、その商品による「彩りのある空間」づくりを提案します。

Rin ヒストリー

中小機構が2008年4月に、地域資源の価値向上（ブランド化）に向けた支援事業として東京・青山にテストマーケティングショップ『Rin』を開設。4年間の運営を経て、2012年10月、新たな地域資源商品の販路開拓・モノづくり支援プロジェクト『Rin crossing』として生まれかわりました。

2017年3月末現在、249社のメーカー、約1,200名の国内・海外のバイヤー・クリエイターの方々にご参加いただき、Rin crossingの公式サイトや商談会・展示会などで多くの交流が生まれています。

～Rinの由来～

凛・・・気持ちが引き締まっているさま
輪・・・軸を中心にしてまわる円形のもの
隣・・・境界を接すること
臨・・・その場にのぞむこと
林・・・人や物があつまるところ
倫・・・人として守るべきみち

「Rin」という言葉には、日本文化を象徴する精神や共存・調和を意味するものが多くあります。そんな言葉を連想させるような、日本の伝統技術や素材を活かした「モノ」を創り出すメーカーたちと日本の伝統技術や素材の可能性を引き出すクリエイターたち、日本の伝統美を活かした「モノ」で現代の生活を豊かに彩ることを追求するバイヤーたち。

Rin crossingは、彼らを“結びつける”ことを使命として、生まれました。

The Place of Discovery
Rin crossing

事業スキーム

主な支援プログラム

■Webサイト（マッチングWebサイト及びFacebook）

マッチングWebサイトでは、商品スペックや取引条件だけでなく、その背景にあるモノづくりのストーリーも大切にしながら、掲載商品を国内・海外のバイヤーに向けて紹介。産地の現状や創り手の現場を取材し、地域資源商品の魅力を発信しています。

あわせて、Facebookでは、登録メーカーの新商品やイベント・催事情報等をPRしています。

■展示会・商談会

様々な用途・商品カテゴリーに応じた国内外の展示会への出展や商品提案型の商談会への参加を通じ、様々な属性のバイヤーと出会い、商談できる場を提供します。

■催事・常設店舗・海外向けEC等

登録バイヤー等が企画、実施する催事・常設店舗・商談会・海外向けEC等で、販売の機会が得られます。また、中小機構専門家によるアドバイスや販売情報（商品評価）のフィードバックが受けられます。

Rin crossing 登録バイヤーの属性

1,219名（国内：721名、海外：498名）　※ 2017年3月末現在

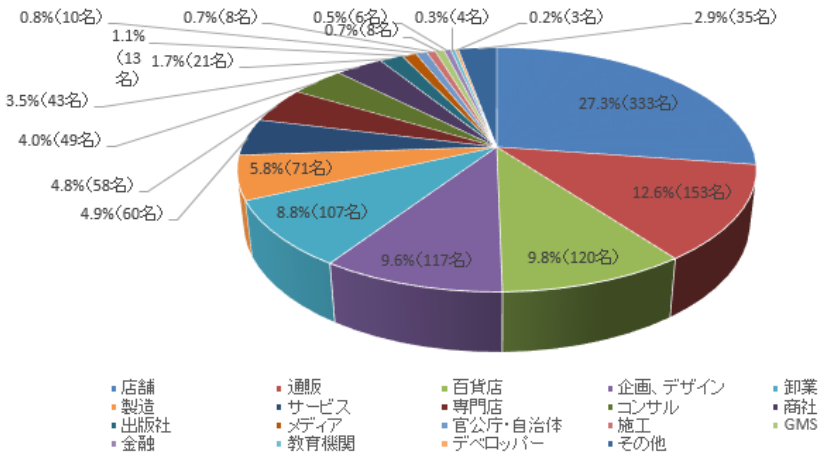

諸費用

Web掲載（日本語・英語）及び各種支援に係る費用は原則として無料です。

ただし、各種支援の活用に係る旅費、配送料、試作品制作コスト等はご負担いただきます。

スケジュール

2017年4月17日（月）～2018年3月15日（木）まで募集

募集期間中、書類選考を4回実施し、それぞれ参加登録いただくメーカー様を決定します。
該当の書類選考の応募締切日までに、ご応募をお願いいたします。
締切日に間に合わない場合は、次回の書類選考の対象とさせていただきます。

書類選考	応募締切日	選考結果通知
1回目	2017年5月15日（月）	2017年5月下旬予定
2回目	2017年8月15日（火）	2017年8月下旬予定
3回目	2017年11月15日（水）	2017年11月下旬予定
4回目	2018年3月15日（木）	2018年3月下旬予定

・募集期間中、参加登録を希望されるメーカー様からのご相談（応募要件等）も承ります。
・外部の委員を交えた書類選考を経て、参加登録決定となります。なお、選考により参加できない場合があります。
・選考結果については、ご応募いただいたメーカー様全社に、メールにて通知させていただきます。
・参加登録が決定したメーカー様について、参加決定の翌月中旬以降、順次、Rin crossingマッチングWebサイトに商品情報を掲載します。

応募方法

「参加メーカー応募フォーム」（Webフォーム）からご応募ください。

＜WebフォームURL＞
http://rincrossing.smrj.go.jp/maker_entry/index.php

＜応募の流れ＞
1.メーカー情報の登録
最初に、Webフォームからメーカー様の情報を登録してください。
2.ID、パスワードのご連絡
メーカー情報の登録後、登録いただいたメールアドレスあてに、専用の商品登録用ページのURLと、ログインID、パスワードをお送りします。
3.商品情報の登録
商品登録用URLから、発行されたID、パスワードでログインし、商品情報を登録してください。
商品の登録が終わりましたら「申請」ボタンをクリックしてください。これで応募完了となります。

※メーカー情報は、すべての事項をご入力ください。
また、商品情報は、具体的かつ簡潔にわかりやすくお書きください。
※応募商品は、1社最大10アイテム（カラー及びサイズバリエーションは含まず）までとさせていただきます。なお、応募いただいたアイテムの中から、本事業に適したアイテムを事務局にて選定し、最大5アイテム（予定）を採用させていただきます。
※商品写真（画像）は、なるべく画像サイズ（ピクセル）や解像度（dpi）が高いものをご提出ください。ただし、ファイルサイズは２MB未満としてください。

＜応募に関する留意事項＞
・応募に際して、応募者は応募商品に関する自己の権利を保全するために必要かつ適切な措置を自ら講じるものといたします。
・応募者は、本事業にて実施するイベントなどで応募商品を展示する場合があることを事前に了解するものといたします。
・応募商品が公式サイトや印刷物、新聞・雑誌・テレビ・ラジオなどの取材記事・報道に使用されることを事前に了解し、その内容については、事務局による監修・確認を信頼し、一任するものといたします。

●応募資格

対象企業　：　非食品の地域資源商品等を有する中小企業者

以下の条件をすべて満たす者

○地域資源を活用した商品を自社ブランドとして自社または委託先企業で製造し、魅力的な商品開発等に意欲的な中小企業

1.小売・卸売機能のみの企業は除きます。

2.「地域資源の活用」とは、自社で商品を製造する企業の場合、自社が以下のいずれかに所在し、製造していることをいいます。

（1）該当商品の製造に係る素材・技術を地域資源として認定している市区町村

（2）歴史的、文化的に（1）とつながりが深いエリア

ファブレス企業の場合は、製造委託先企業が、以下に所在し、製造していることをいいます。

（1）該当商品の製造に係る素材・技術を地域資源として認定している市区町村

3.ファブレス企業の場合、企画機能を有しており、かつ、地域資源を活用した企業（中小企業）に製造を委託している必要があります。

※応募時に上記に該当することを申告していただきます。なお、必要に応じ、契約書、指示書等の写しの提出をお願いすることがあります（いただいた書類は選考にのみ使用し、外部に公開することはありません。）。

（参考）中小企業の範囲　http://www.smrj.go.jp/utility/teigi/index.html

○海外市場への展開（輸出）を含めた販路拡大に意欲のある中小企業

（海外バイヤーとの商談や輸出手続き等は、必要に応じて、中小機構専門家がサポートします。）。

○「Rin crossing参加規約」（http://rincrossing.smrj.go.jp/about/data/agreement.pdf）に同意いただけること

○独立行政法人中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程に定義される「反社会的勢力」（http://www.smrj.go.jp/kikou/policy/069486.html）ではないこと

対象商品　：　地域資源を活用し、地域資源の価値向上に貢献する商品等（非食品）

○地域資源を活用し、地域資源の価値向上への貢献が期待できる商品

○高品質で、地域性・デザイン性の高い「Rinブランドコンセプト」に相応しい商品

○現在の市場ニーズ、ライフスタイルに合致した商品

○国内だけでなく海外展開も期待できる商品

※上記を踏まえ、以下のカテゴリーに属する商品を原則とします。

（以下のカテゴリーに属さない商品で登録をご希望の場合は、事務局までお問い合わせください。）

<用途カテゴリー>

1．キッチン・ダイニング	2．リビング	3．バス	4．寝室
5．チェア・スツール・テーブル	6．ステーショナリー	7．ファッション小物/身の回り品	8．キッズ
9．アクセサリー	10．リラクゼーション	11．その他（素材等）	

<製品カテゴリー>

1．木製品・竹製品・籐製品	2．金属製品	3．生地・布製品	4．ガラス製品
5．紙製品	6．陶器製品	7．革製品	8．鉄器製品
9．漆製品	10．樹脂・プラスチック製品	11．その他	

「Rin crossing」では、【地域資源活用商品の魅力】を効果的に訴求するため、『生活シーン』『ライフスタイル』等のテーマに沿った、VMD（ビジュアルMD）、VP（ビジュアルポイント）の演出、プロデュースをすることがあります。そのため、同素材、同デザインのシリーズ商品であっても、単品でのエントリー、もしくは、他メーカー様商品との集合展開をする場合があることを予めご承知おきください。

品質基準　：　関連法規や業界自主ガイドラインの基準に満たす品質・性能

品質、性能が商品の関連法規や業界自主ガイドラインの基準に満たない場合、また社会通念上妥当な使用条件において、問題のある商品については当事業に登録いただけません。確認のために第三者機関の証明書などの提出を求める場合があります。